

平成24年(ワ)第49号等 玄海原発差止等請求事件

原告 長谷川照 ほか

被告 九州電力株式会社

国

準備書面74の5

～公共性(原発輸出)～

2020(令和2)年9月25日

佐賀地方裁判所民事部合議2係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 梶島敏雅

弁護士 東島浩幸

外



1 はじめに

被告国は、他国への原発輸出を我が国経済における成長戦略の重要な柱と位置づけて、官民一体となって国策によるセールスを進めてきた。

その理由は、原子力産業に関わる各企業の利潤の追求はもとより、原子力産業自体の維持・強化という“国策”のためには、福島第一原発事故の影響で閉塞状況にある我が国の原発マーケットに代えて、他国への原発輸出によって、原子力産業に携わる人材・技術・産業基盤を維持するほかなかったからである。

例えば、2018(平成30)年7月策定の第5次エネルギー基本計画では「国際的な原子力利用は拡大を続ける見込みであり、特にエネルギー需要が急増する中国やインド、新興国において、その導入拡大の規模は著しい。我が国は、事故の経験も含め、原子力利用先進国として、
(中略) 多様な社会的要請を踏まえた技術開発等を通じて高いレベル

の原子力人材・技術・産業基盤の維持・強化を図るとともに、再稼働や廃炉を通じた現場力の維持・強化が必要である」(甲E56・50頁12行目ないし19行目)とされている。

すなわち、原発推進を“国策”として掲げる我が国政府は、他国への原発輸出と国内の原発の再稼働推進は“車の両輪”であり、不可分一体のものとして欠くことのできない要素と考えていることは明らかである。

しかし、このような“車の両輪”の一方であるはずの他国への原発輸出は、福島第一原発事故によって明らかとなった原子力ビジネスが本来的に抱える様々な問題点(高コスト、環境負荷、放射性廃棄物の処理の困難さ、事故の危険性など)によって、既に終焉を迎えている。

そこで本稿では、被告国が、我が国における原発再稼働と不可分一体の要素とする他国への原発輸出がすでに破綻しており、その結果、国内の原発再稼働にも重大な支障となっていることを論述する。

2 原発輸出政策のはじまり(甲E83)

(1)日米原子力協定

1955(昭和30)年、日本は米国と原子力協定を締結した。

それにより、米国の原子炉と技術を導入するとともに、国内に原子力関連産業を形成していった。

米国が他国と原子力協定を締結するのは、経済的なメリットのみならず、協定を通じて核開発を米国の主導権の下にコントロールするという狙いがあることは広く知られている。

日米原子力協定においても、日本側の技術の軍事利用の禁止に加え、米国側がライセンスを持つ技術を用いて製造した機器などを第三国に“再”輸出するためには米国側の同意がなければならないとす

る縛りがかけられていた。

(2) 海外輸出に向けた情勢変化

1980年代、発展途上国に対して、さまざまなプラント技術などの輸出政策を推進していた日本は、中国をはじめとする途上国に対する原発輸出も検討されていた。

しかしながら、米国は核拡散によるパワーバランスの変動や政情が不安定化することを懸念して、中国など途上国の多くを原発技術の輸出対象国から外していた。

そのような米国に対する配慮もあって、日本もなかなか途上国に対する原発輸出の実現は進展できなかった。

ところが1990年代に入って様相が変わった。それまでは国内の原発建設で十分に潤っていた日本の原発メーカーであったが、国内の新規着工が頭打ちとなり、原発ビジネスを存続させるための技術・人材を維持するには海外市場に活路を求めるしかなくなった。

また、この頃米国の姿勢にも変化があらわれた。

ロシアがインドや中東などの、米国の安全保障に重大なかわりを持つ国々に対し、国家的プロジェクトとして原発の輸出を推し進めようとしたことや、経済発展が著しい中国が大規模な原発新設計画を打ち出して、海外メーカーに参入を促したことによって、世界の原子力分野における技術的経済的覇権と各国との原子力協定によって世界の核開発のコントロールを行ってきた米国の地位が脅かされる事態となった。

2001（平成13）年、ジョージ・W・ブッシュが大統領に就任すると、それまで原子力協定の締結に二の足を踏んでいた途上国などに対しても原発輸出を推し進める政策に舵を切った。

ところが、既に当時は米国の原子力産業の衰退は顕著であり、輸

出する原子炉を製造する技術もプラントも機能しなくなっていた。1979(昭和54)年のスリーマイル島原発事故や電力自由化の影響で、米国内の新規建設も30年近く途絶えていたからである。

そこで、ブッシュ政権は、日本およびフランスの協力を得て、米国内の原発建設を再開するとともに、日本と共同で原発を輸出する事業を興そうとした。

このようにして国内市場の縮小により存亡の危機に瀕していた日本の原子力産業は、再開された米国市場と、米国のお墨付きを得た海外途上国向け輸出という新たな道が開かれたのである。

(3)原子力政策大綱の決定

このような情勢変化を受けて、2005(平成17)年、第3次小泉内閣の下、「原子力政策大綱」が閣議決定された。

「原子力政策大綱」は「原子力産業の国際展開」に向けた方針と施策を示したもので、その大号令の下、日本は官民一体となって原発輸出の実現に邁進した。

外務省は、カザフスタン共和国、大韓民国(いずれも2011年発効)、ベトナム共和国、ヨルダン(いずれも2012年発効)、アラブ首長国連邦、トルコ共和国(いずれも2014年発効)と原子力協定を次々と締結して、原発輸出の地ならしをした。

文部科学省は、2012(平成24)年から、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」などといった、途上国を対象とする原発技術の移転に向けた人材育成事業を開始した。

また財務省が所管する国際協力銀行(JBIC)は、本来途上向けに限られるはずの融資について、原発輸出においては先進国向けにも使えるように緩和された。

そして、産業側でも次々に原発輸出に向けた体制の整備が進んだ。

2006（平成 18）年 2 月，株式会社東芝（以下，単に「東芝」という。）は，米国原子力産業大手のウエスチングハウス・エレクトリック・カンパニー（以下，「WH」という。）を約 54 億ドル（約 6400 億円）で買収した。

2007（平成 19）年 6 月，日立製作所（以下，単に「日立」という。）は，米国原子力産業大手のゼネラル・エレクトリック社（以下，「GE」という。）との基本合意に基づいて，米国およびカナダに日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社を設立した。

同年 7 月，三菱重工業株式会社（以下，単に「三菱重工」という。）とフランスの原子力産業大手アレヴァ（AREVA）社との合併会社であるアトメア（ATMEA）が設立された。

このようにして，小泉政権の下で国策として制定された「原子力政策大綱」に基づいて，各省庁や国内原子力産業は，原発の海外輸出に向けて前のめりに進んでいくことになった。

3 原発輸出の現実と失敗

(1) 「15 年間で原発 64 基の受注を目指す」はずだった東芝

2015（平成 27）年 11 月 27 日，東芝の室町正志社長，志賀重範副社長，ダニエル・ロデリック WH 社長らが同席の上，WH 社の業績説明に関する記者会見が開かれ，ロデリック WH 社長は「2014～2029 年度の間には新規原発 64 基の受注を目指す」と豪語した。

なお，WH は 1999 年に英国核燃料公社（British Nuclear Fuels Limited, BNFL）に 12 億ドルで売却され，BNFL は 18 億ドル相当での売却を検討していたところ，三菱重工などとの競売の末，前述の 54 億ドルという破格の高値で東芝が買収したものであった。

沸騰水型（BWR）メーカーの東芝は，加圧水型原子炉（PWR）メ

一カーの WH を買収することで、米国市場への進出を手始めに、原子力ビジネスにおける「世界のリーディングカンパニー」を目指すという触れ込みであった。

しかしながら、そのわずか 1 年半後 2017（平成 29）年 3 月、東芝は、原子炉建設事業の 90 億ドルの損失を理由として、米連邦倒産法 11 章の適用を申請し、WH 社は経営破綻した。親会社である東芝の損失は 1 兆 4000 億円に上る。

WH の破綻の主な原因は、同社が受注していた米国ジョージア州のボーグル原発および同サウスカロライナ州の VC サマー原発の合計 4 基の建設費の膨張といわれている。

このほかにも東芝は 2018（平成 30）年 5 月 31 日、同テキサス州の原発建設事業であるサウス・テキサス・プロジェクト（STP）からの完全撤退も公表した。

2008（平成 20）年に東芝も出資した STP では、2 基の改良型沸騰水型原子炉（ABWR）の建設を予定していたが、シェールガスの開発や再生可能エネルギーの飛躍的な発展の中で採算性の悪化が顕著となっていた。

そこへ追い打ちをかけるように福島第 1 原発事故を受けて安全対策費が嵩み、採算がとれないことが明白となったことで出資者が集まらなくなり、建設計画は凍結されていた。

さらに東芝は、2018（平成 30）年 11 月、英国の電力子会社ニュージェネレーション（NuGen）の解散を公表した。

NuGen は、フランスのエンジー社、スペインのイベルドロラ社および英国 SSE 社の合弁会社として 2009 年に設立され、北西イングランドのセラフィールド原発近辺に新原発（後のムーアサイド原発）を設立する予定であった。

2011年 SSE社が撤退し、2013年12月にイベルドロウラ社が撤退することになり、東芝傘下のWHが8500万ポンド(約112億円)で株式を引き受けることになった。

2014年には東芝本体が過半数の株式を取得し、2017年にはエンジー社の撤退にともない全株式を東芝が取得して、NuGenは東芝の完全子会社となっていた。

しかし、採算などの関係から事業の維持が不可能となり、2018年11月に東芝はNuGenの解散を公表した。

その他にも東芝は、カザフスタンの国営企業カザトムプロム社が手掛けるウラン開発事業への出資やWHを通じた中国やインドでの原発建設を目指していたが、いずれも頓挫している。

「原子力政策大綱」に沿って、日本政府が掲げる原発輸出の先陣を切ってきた東芝は、国際的に見ても採算に合わず、斜陽の衰退産業として世界中の企業が撤退を始めていた原発事業に邁進した結果、巨額の負債を抱え、資産のほとんどを失い、大幅な事業縮小を強いられることとなった。

(2) 「民間の投資対象としては限界だ」と白旗を挙げた日立

2019(平成31)年1月、日立は英・ウェールズで計画していた総額200億ポンド(約2兆8000億円)の原発建設事業(ウィルヴァ原発)を凍結し、事業を断念することを公表した。

ウィルヴァ原発事業は、英国中西部ウェールズ地方のアングルシー島にある旧ウィルヴァ原発をリプレースする計画で、ドイツの電力大手2社の合弁会社である英国ホライズン・ニュークリア・パワー社(以下、単に「ホライズン」という。)が事業主体であった。

しかし、2011年の福島第1原発事故を受けて、ドイツのメルケル首相が原発からの完全撤退方針を打ち出すと、ホライズン社の株主

であるドイツの電力大手 2 社も撤退を決め、英国政府に通告し、ホライズン社は国際入札で売却されることになった。

2012（平成 24）年 10 月 29 日、日立は、買収額は 6 億 9700 万ポンド（約 890 億円）でホライズンの買収を発表した。おりしも、その前月 2012 年 9 月に、当時の日立中西宏明社長と昵懇の仲であった安倍晋三首相が自民党総裁選で 5 年ぶりに党首に返り咲いたばかりであった。

入札直前にライバルと目されていた中国系企業 2 社がいずれも不参加となったことで、日立の単独入札となったこともあり、関係者の間ではせいぜい 5 億ポンドと目されていたが、予想外の高額入札となった。原発輸出を声高に掲げる第 2 次安倍政権の下、中西社長を先頭にした日立は原発輸出に前のめりになっていく。

ウィルヴァ原発では、改良型沸騰水型軽水炉（AWBR）が 2 基建設される予定であった。英国の新規原発計画は、受注者が原発を建設するだけでなく、発電事業まで担って、電力を買い取ってもらうことにより投資を回収するシステムがとられている。

ウィルヴァ原発については、当初の総事業費は約 2 兆円と見積もられていたが、福島第 1 原発事故後に強化された安全基準への対応などもあって 3 兆円を超える規模に増大した。

電力買取価格も問題となった。現在建設中のヒンクリーポイント C 原発では、電力買取価格が 92.6 ポンド／メガワット時だが、英国の電力市場価格は 50 ポンド／メガワット時程度である。他の発電方法と比べて 2 倍近い価格になるため国民からの反発も強く、英国政府も原発だけ特別扱いを続けるわけにはいかなくなっていた。

そこで英国政府は、ウィルヴァ原発の電力買取価格として市場価格の約 1.5 倍にあたる 75 ポンド／メガワット時を提案したが、それ

では採算が合わないことは明白であった。

このプロジェクトにあたっては、英国政府が2兆円、日本政府が1兆円の融資を承諾していたが、日本政府は政府系の国際協力銀行に加え、民間銀行にも融資を呼びかけて、民間銀行の融資については政府系の日本貿易保険が融資全額を債務保証するという肩入れぶりであった。すなわち、日立が返済不能となった時には、日本国つまり納税者である国民全体が肩代わりをするという厚遇措置を施したが、それでも採算が合わないことは明らかであった。

2014年に会長になった中西宏明氏は、2018年には日立出身者として初の経団連会長となったが、「財界総理」とも呼ばれるポストを得たことで、原発輸出を強硬に進める安倍政権の下、原発輸出が内包する「底なし沼」とも呼ばれる莫大なりスクを抱え、進むも地獄引くも地獄の究極の選択を迫られることとなった。

日立はホライズンに対する出資比率を引き下げるために、国内企業の出資を募ったが、賛同する企業はあられなかった。

2018（平成30）年12月17日、経団連会長としての定例記者会見に臨んだ中西宏明日立会長は「民間の投資対象としてはもう限界だと英国政府に伝えた」と説明し、翌年1月に事業の凍結、事実上の撤退が決まった。

なお、2020（令和2）年9月16日付イギリスBBCニュースによれば、日立が同事業から正式に「完全撤退」することを決めて、その旨を伝える書面が地元自治体宛てに送られたとのことである。

すでに3000億円近い投資をこの事業につぎ込んでいた日立であったが、撤退により投資は回収不能となった。

他にも日立（GE日立ニュークリアエナジー）は、2012年にリトアニアのヴィサギナス原発の新設計画も受注したが、同年10月に行

われた原発建設の是非を問う国民投票により反対票が多数を占めたことや、その後に原発建設に否定的な勢力が議会で多数を占めるようになったことにより建設は困難な状況となっている。

(3) 「経済合理性の範囲内で対応する」とした三菱重工

2018（平成30）年12月12日、三菱重工の宮永俊一社長（当時）は官民連合によるトルコ共和国での原発建設事業について「経済合理性の範囲内で対応する」として、事実上計画断念を公表した。

同事業は、トルコ北部のシノップに三菱重工と仏・アレヴァ社の合弁会社であるアトメアが開発した新型の加圧水型原子炉アトメア1（ATMEA1）を4基建設する計画であった。

2013年5月、安倍晋三首相が、いわゆる「トップセールス」によりトルコのエルドアン首相（現・大統領）との首脳会談で合意し、両政府間で協力協定が結ばれた。

事業主体は三菱重工など日仏企業とトルコ企業による国際共同企業体（コンソーシアム）で、総事業費は当初2兆円規模と見込まれており、日本の政府系金融などの融資により賄われる予定であった。

しかし、その後のフィージビリティ・スタディ（事業化に伴う可能性調査）において4～5兆円規模に跳ね上がることが分かった。

他方、安倍首相はトルコのエルドアン首相との協定で、電力買取価格を10.8～10.83セント／キロワット時で約束していたが、これでは全く採算が取れないことが明白となった。

日本側はトルコ政府に電力買取価格の引き上げを求めたが、交渉は暗礁に乗り上げた。その結果が「経済合理性の範囲で対応する」、すなわち電力買取価格の大幅な引き上げでもない限り事業からは撤退するという判断である。

三菱重工は、ほかにもヨルダンとベトナムへの輸出を計画してい

た。

ヨルダン初の原発はロシアが契約を獲得した。ロシアの原発輸出会社であるロスアトム社は国営企業であり、元ロシア連邦原子力庁が改組された事実上の国家機関である。ロシアは他にもエジプト、バングラディッシュ、ベラルーシなどに原発輸出を計画しているが、巨額の融資や国家的規模の事故責任保障を含めて、採算度外視で事業を進めている。

ベトナムでは、国家債務の膨張や国民の環境意識の高まりなどを受けて建設計画自体が白紙撤回された。

新型炉として鳴り物入りで喧伝されたアトメア1だが、開発開始から10年以上が経過してもなお世界のどこにも建設されていない。

三菱重工のパートナーであるアレヴァ社もフィンランドでの原発建設遅延などにより債務が膨張し、2014年度決算で48億ユーロ(約5800億円)の負債を抱えて経営破綻が破綻した。

国営企業であるアレヴァ社を救済するため、仏政府は同社を再編・分社化するとともに、新会社への出資を国内外に募った。

三菱重工は、2017年原子炉製造を手掛ける新会社に630億円を出資し、翌2018年核燃料サイクル事業を担う新会社に日本原燃と併せて600億円を出資した。国策である原発輸出を守るために、経営不振が顕著なフランスの原子力産業に1000億円ものツケを払ったことになる。

4 原発輸出失敗のそもそもの原因

なぜ原発輸出はすべて失敗に終わったのか。

まずは英国政府が提示した電力買取価格が示すように、原発ビジネスは高コストで市場競争力に劣るということである。工期の遅延、反

対運動、訴訟リスク、事故時の賠償問題、核廃棄物といった一民間企業では到底解決不可能な問題も抱えている。

日本のように国策として原発建設を推進し、立地自治対策や原発優遇の為になりふり構わず税金を湯水のごとく投入し、ひとたび事故が起これば原賠法によって責任制限を行って電力会社を救済し、米国の原子炉メーカーに責任追及をすることもないというような極めて特殊な環境がなければ成り立たないビジネスなのである。

トルコなどの途上国の場合も、結局相手国が求めているのは好条件での投融資、すなわち巨額の外資導入であり、国家が全責任を負う覚悟で採算を度外視して、公金を投入しているロシアに勝てるはずもない。

日本政府は原発輸出を成長戦略の柱の一つに据えて、福島原発事故を逆手にとるかのように「世界最高水準の原子力技術」などとして民間投融資を喚起しようとしたが、民間は出資を敬遠し、先行した東芝、日立、三菱重工などは大きな損失を抱えて、深刻なリスクにさらされた。

それはひとえに、原子力発電はコストが高い一方でリスクが大きすぎて、民間のビジネスとしては成立しえないからである。

5 結語

我が国政府は、これまで、原発輸出は儲かるビジネスであるから我が国成長戦略の重要な柱であって、その政策推進のためにも国内の原発再稼働を推し進めていかなければならないなどとして、原発輸出による“国益”を原発再稼働の必要性の論拠として挙げてきた。

また、国内の原子力産業の維持・強化のためには、積極的に他国へ原発輸出を推進していくことが不可欠であるとも喧伝してきた。

すなわち、我が国の原子力産業の存続のためには、他国への原発輸出と国内原発の再稼働とは不可分一体の欠くべからざる要素とされてきたのである。

しかしながら、その現状は前述の通りであり、我が国の原発輸出政策は破綻し、すでに終焉を迎えていることは明らかである。

また世界の趨勢を見れば、国家を挙げて採算度外視で外交目的の原発輸出政策を進めるロシアのような国は別として、原発輸出に関係した他国の企業も軒並み破綻に追い込まれている。

ちなみに、このような他国への原発輸出政策を、我が国の国内での原発推進と“車の両輪”として最初に掲げた主導者は、前述の通り、2005（平成17）年に「原子力政策大綱」を閣議決定した小泉純一郎元首相である。

しかしながら、その小泉元首相は、自らの著書「原発ゼロやればできる」などで、以下の通り述べている。

「私は、首相時代、「原発は安全・低コスト・クリーン」だと、経産省に完全に騙され、原発を推進していた。その自分が本当に悔しくて腹立たしい。そして、世界史に残る福島原発事故が起こった。事故の検証もちゃんとできないで再稼働するというなんという非常識なことか。原発は一〇万年後まで核廃棄物を抱え続ける「トイレなきマンション」である。時代遅れの原発技術に日本経済の未来は託せない。私はこの本で、経産省が原発を推進したがつている本当の理由や、自然エネルギーだけで電力は補えること、原発をゼロにする、ただひとつの簡単な方法があるということを書いた。原発ゼロ、やればできる。」

このように、我が国の他国への原発輸出政策は既に破綻し、終焉を迎えていることは明らかである。

そうだとすれば，“車の両輪”として，それと一体不可分の関係にある国内原発の再稼働も，本来であれば方針転換して脱原発に舵を切るべきであることは明らかである。

原発輸出の誤りを認めて方針転換を提唱している小泉元首相と同様に，被告国は直ちに原発再稼働推進政策の誤りを認めて，本件原発の廃炉を決断すべきである。

以上